

事業報告書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 常慈会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限定法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市吾平町上名162番地3
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 4 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 3 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	小浜クリニック	4610311807	鹿児島県鹿屋市吾平町 上名10番地	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 5 月 27 日 令和5年度決算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

- (7) その他
特になし

法人名 医療法人 常慈会
所在地 鹿児島県鹿屋市吾平町上名162番地3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	61,357 千円
2. 負 債 額	22,410 千円
3. 純 資 産 額	38,947 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		21,933
B 固 定 資 産		39,424
C 資 産 合 計 (A + B)		61,357
D 負 債 合 計		22,410
E 純 資 産 (C - D)		38,947

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 常慈会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市吾平町上名162番地3

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	21,933	I 流 動 負 債	1,115
II 固 定 資 産	39,424	II 固 定 負 債	21,295
1 有 形 固 定 資 産	33,679	負 債 合 計	22,410
2 無 形 固 定 資 産	859	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	4,886	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	33,947
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	38,947
資 産 合 計	61,357	負債・純資産合計	61,357

法人名 医療法人 常慈会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市吾平町上名 1 6 2 番地 3

損 益 計 算 書
(自 令和6年 4 月 1 日 至 令和7年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	43,836
2 事業費用	46,685
本来業務事業損失	△ 2,849
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 2,849
II 事業外収益	846
III 事業外費用	0
経常損失	△ 2,003
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 2,003
法人税等	73
当期純損失	△ 2,076

法人名 医療法人 常慈会
所在地 鹿児島県鹿屋市吾平町上名162番地3

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	(有)ドレスデン (注) 1	鹿児島県鹿屋市	35,239	医療事務委託・不動産賃 貸・事務機器他販売	不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 2	766	未払金	10

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長 小濱 常昭の が代表取締役である法人。

(注) 2. 不動産の賃借料は、リース会社規約を参考に決定し、支払条件は翌月10日払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 常慈会

理事長 小濱 常昭 殿

私は、医療法人 常慈会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月27日

医療法人 常慈会

監事 西 俊一

